

事務連絡
平成28年12月28日

各
〔 都道府県
指定都市
中核市 〕
民生主管部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
社会・援護局福祉基盤課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老健局総務課

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について

直近の第49週（12月5日～12月11日）において、本シーズンの感染性胃腸炎患者の報告数が、直近5年間で最も流行した平成24年のピーク時に迫る水準となっていることから、別添のとおり、平成28年12月21日付事務連絡「感染性胃腸炎の流行状況を踏まえたノロウイルスの一層の感染予防対策の啓発について」（厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全全部監視安全課連名）等が発出されたところです。

貴部局におかれましても、衛生主管部局との連携を図り、「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」（平成19年12月26日雇児総発第1226001号、社援基発第1226001号、障企発第1226001号、老計発第1226001号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）及び「ノロウイルスに関するQ&A」を参考に、所管の社会福祉施設等に対し、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

また、現在、流行が確認されているノロウイルスGⅡ.2変異株については、現在市中で使用されているノロウイルス迅速診断検査キット（イムノクロマト法を用いたキット）では、他の株より更に感度が低い可能性があることが、国立感染症研究所より指摘されていますので、ノロウイルスによる感染の疑いがある場合は、検査結果を待たずに感染防止対策等に努めるようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれまして、管内市町村にも本事務連絡の内容について周知されますようお願いいたします。